



民商会費の15日集金にご協力をお願いします。

消費税増税

インボイスって？

来年10月に消費税増税、そして、2023年10月から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式(インボイス)が導入されます。インボイス方式の下では、課税事業者が交付した適格請求書でなくては仕入税額控除の要件とはなりません。(経過措置あり)

今は免税事業者の発行した請求書・領収書も仕入税額控除の対象ですが、「軽減税率の導入によって免税事業者の立場は弱くなり、免税事業者は取引の輪から外されてしまいます。商売を続けるなら、やむなく課税事業者になるか、誰かが消費税分を負担しなくてはならなくなります。複数税率になり、インボイス・適格請求書が導入されることにより、零細な事業者は混乱に陥ります。

これを止めるには、消費税増税中止しかありません。署名を広げ、増税中止が世論だと政府に分からせましょう！

1988年12月24日に消費税導入を柱とする税制改革関連6法案が、参院本会議で社共両党欠席のまま、自民の賛成多数で可決、成立しました。

この24日を消費税廃止の世論を高める宣伝・署名行動の日と位置づけ、全国各地で、暑い日も寒い日も毎月取り組んでいます。

消費税増税を中止させるにはあなたの力が必要です。行動と一緒に参加しましょう。また、参加できない人も、署名などで世論に訴えていきましょう。

消費税増税を中止させるにはあなたの力が必要です。行動と一緒に参加しましょう。また、参加できない人も、署名などで世論に訴えていきましょう。

【公式】リンのあきないのコツ

ツイッター @zenzen_012345



日時：毎月24日 午後1時～2時 ※雨天中止

場所：遠州鉄道 新浜松駅高架下

持ち物：**消費税を上げさせたくない、消費税を廃止にしたいという気持ち**

暑さ対策を忘れずに。短時間の参加でも大丈夫です。

①フリーランスも消費税課税に？



②建設一人親方も免税ではない？



③飲食店も消費税課税に？



④小売店も課税一黙ってられない！



いのちと健康を守り助け合う

家族ぐるみの共済運動を

22日に浜松民商共済会第34回年次総会を開催。共済会では「仲間への目配り・気配り・心配りと、助け合いの共済活動」と、集団健康診断の取り組みなどを振り返りました。より民商らしい共済運動への発展と継承をしようとして確認しました。

共済会特選バスツアー

毎年恒例の共済会バスツアー。今年は、「静岡日本平 久能山東照宮 焼津松風閣」です。
 月日：11月11日(日) 定員：80名
 参加費：大人6,000円、子供4,500円
 共済未加入者12,000円

申込：9月1日より受付開始
 参加費を添えて、共済役員又は事務局まで。
 申込と入金を持って受付とします。お早めに申込を！

民商に寄せられた相談

- 消費税の軽減税率ってどうなっているの？
- 相続の際、会社の株ってどうなるの？
- 家族の介護について悩んでいる
- 社会保険事務所から案内が来たが、来所して加入しなくては法律違反か
- 社長借入がたくさんある。どうしたら？
 相続の対象になってしまう？(法人)
- 水道民営化の話は、ほとんど知られてないか、民営化すれば安くなると聞いている。
- 建設業許可をとりたい など

核廃絶の願い

原水爆禁止世界大会& 参加者報告会

8月4〜6日に行われた、原水爆禁止世界大会に、浜松民商から、西支部・櫻井幸夫さんと、萩丘支部・岡田潤さんが参加し、22日に報告をしました。報告文は民商ニュース特別号にありますので、ぜひ、読んでください！



今後の予定

- 9 / 1(土) 無料法律相談日(要予約)
- 9(日) 総会方針学習会
- 12(水) 国保出前講座
- 23(日)24(月)祝 全国業者青年交流会 in 北九州
- 24(日)祝 消費税廃止署名行動
- 10 / 6(土) 無料法律相談日(要予約)
- 7(日) 市民と野党が語り合うつどい